

◎訪問型サービス併用の可否

区分	利用回数	可 ○ 否 ×	総合事業間							
			指定介護予防 訪問介護相当 サービス	総合事業 訪問型 サービスA	単価月計 (単位) ※月4週の場合	指定介護予防 訪問介護相当 サービス	総合事業 訪問型 サービスB	総合事業 訪問型 サービスA	総合事業 訪問型 サービスB	
			単位：月	単位：回		単位：月	単位：回	単位：回	単位：回	
要支援2	週3回	×	週0回	週3回 (@228/回)		週0回	週3回	週0回	週3回	
			0 +	684	2,736	0 +	現行の5~6割程度	0 +	現行の5~6割程度	
		○	週1回	週2回 (@216/回)		週1回	週2回	週1回 (@216/回)	週2回	
			1,168 +	432	2,896	1,168 +	現行の5~6割程度	216 +	現行の5~6割程度	
		○	週2回	週1回 (@216/回)		週2回	週1回	週2回 (@216/回)	週1回	
			2,335 +	216	3,199	2,335 +	現行の5~6割程度	432 +	現行の5~6割程度	
		×	週3回	週0回		週3回	週0回	週3回 (@228/回)	週0回	
			3,704 +	0	3,704	3,704 +	0	684 +	0	
要支援2	週2回	×	週0回	週2回 (@216/回)		週0回	週2回	週0回	週2回	
			0 +	432	1,728	0 +	現行の5~6割程度	0 +	現行の5~6割程度	
		○	週1回	週1回 (@216/回)		週1回	週1回	週1回 (@216/回)	週1回	
			1,168 +	216	2,032	1,168 +	現行の5~6割程度	216 +	現行の5~6割程度	
		×	週2回	週0回		週2回	週0回	週2回 (@216/回)	週0回	
			2,335 +	0	2,335	2,335 +	0	432 +	0	
要支援1 事業対象者	週2回	×	週0回	週2回 (@216/回)		/		/		
			0 +	432	1,728					
		○	週1回	週1回 (@216/回)						
			1,168 +	216	2,032					
×	週2回	週0回								
	2,335 +	0	2,335							

※総合事業訪問型サービスBの利用回数は、要支援2の人は1週間につき3回、それ以外の人は、1週間につき1回を限度とします。ただし、指定介護予防訪問介護相当サービス又は総合事業訪問型サービスAを利用する場合は、前述の回数から当該サービスの利用回数を減じて得た回数を限度とします。

- (例1) 要支援2の人
- (例2) 要支援1の人

指定介護予防訪問介護相当サービスが1(2)[3]回の場合…総合事業訪問型サービスBは2(1)[0]回が限度。
 総合事業訪問型サービスAが1回の場合…総合事業訪問型サービスBは0回(総合事業訪問型サービスBが1回が限度) — 総合事業訪問型サービスAが1回)